

－ 最 大 限 の 節 電 に ご 協 力 を －

あなたと町の情報ネットワーク ● 2015年1月30日 403号

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

平成二十七年四月から

小学生までの子ども医療費が

無料となります

《町民生活課》

町では、子育て世帯を支援するため、小学校就学から卒業までの児童を対象に入院・通院医療費の無料化（給付）を実施します。なお、給付を受けるには次のとおり申請が必要です。

● 対象者

平成二十七年年度小学校に在籍している児童（ただし、ひとり親家庭等医療費および生活保護などを受けている児童は除く。）

● 申請期間および受付時間

二月九日（月）～二月二十日（金）

※土・日・祝日は除く。

午前八時三十分～午後五時

● 申請に必要なもの

対象児童の保険証または写し

認め印

保護者の振込先金融機関の通帳または

キャッシュカード

※保護者とは、児童が加入している保険証の被保険者または組合員の方（国保で世帯主が祖父母等の場合は父）です。

※県外医療機関を受診した等で、一部負担金の領収書を持って町に申請した場合の振込先として使用します。

● 申請場所・問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班（内線164）



納め忘れはありませんか？

◎ 町・県民税

◎ 固定資産税

◎ 軽自動車税

◎ 国民健康保険税

# 農業用軽油引取税 免税証の交付申請 について

《西北地域県民局 県税部》  
平成二十七年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を次のとおり仮受付します。

●申請書類提出締め切り

二月二十日（金）

午後三時まで

●場所

五所川原合同庁舎一階

県税部（五所川原栄町一〇）

※申請用紙は、西北地域県民局県税部のほか、農協等の免税軽油取扱店にあります。

●問い合わせ先

西北地域県民局 県税部課税課  
☎34-2111（内線207）

## 人権擁護委員を 紹介します

《町民生活課》

一月一日付けで、法務省より人権擁護委員として笹森慎一さん（あさひ町）と長内齋さん（野木）が、二期目の委嘱をされました。任期は三年です。

●人権擁護委員とは…

人々の間に正しい人権の考

え方を広め、自由人権思想の啓発に努めるとともに地域住民の人権が侵されないように監視する。もし、人権を侵された人がいた場合は、相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済することなどを職務とし、町に設置され法務大臣から委嘱される民間のボランティアです。

## 油流出注意!!

《岩木川水系水質汚濁

対策連絡協議会》

家庭や事業所から油や薬品などが流れ出す水質事故が多発しています。水質事故が発生しますと、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原因者の方の負担になります。

厳冬期を迎え、灯油を扱う機会が多くなっていますので、タンクの状況の再確認、除雪作業時の破損事故に注意しましょう。

事故を起こした場合、また、発見した場合は、早急に役場、消防署または国や県の機関に

ご連絡ください。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班  
（内線151）

## 家畜（鶏含む）飼養者の 皆さまへ

《産業観光課》

平成二十三年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いいたします。

●報告対象

▽鶏（青森シヤモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちよう  
▽鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

●報告内容

平成二十七年二月一日時点の頭羽数

●報告様式

「定期報告書」様式は産業観光課 農業振興班窓口で配布※つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。  
(<http://www.applenet.jp/~tsugaru-kaho/>)

●提出方法

産業観光課 農業振興班まで郵送または持参

●報告期日

三月六日（金）まで

●問い合わせ先

西北地域県民局 地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所  
☎42-2276

産業観光課 農業振興班  
（内線293）

## 「中高年のための就活 倶楽部&就職個別 相談」の開催について

《あおもり中高年

就職支援センター》

就職のすすめ方がわからない、経験を生かしたいがどんなふうに伝えたらいいか、資格取得の情報を知りたい…など新たな就職でお悩みの方におすめのセミナーを開催します。参加は無料です。

●日程

二月二十七日（金）

午前十時〜十二時

再就職支援セミナー

『転職・再就職活動の前にすべきこと』（定員二十人）

午後一時三十分〜四時三十分  
就職個別相談

●対象者

四十五歳以上の方

●開催場所

五所川原市民学習情報センター（五所川原市一ツ谷五〇三―五）

●申し込み方法

電話またはメールでお申し込みください。（[info@ac-kn.jp](mailto:info@ac-kn.jp)）

●申し込み・問い合わせ先

あおもり中高年就職支援センター  
☎017-715-5816

## 試験成果・情報発表会 開催のお知らせ

《青森県産業技術センター

りんご研究所》

平成二十六年年度（第三十五回）試験成果・情報発表会を左記の日程で開催します。

本年度の新情報や話題についての講演会、また試食会など行います。皆様お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

●日時

二月十七日（火）

午後一時三十分〜四時

●場所

平川市文化センター

「文化ホール」

●発表内容

・りんご「あおり21」（春明21）の反射資材利用によるやけ病低減  
・りんご幼果における灰色

かび病の特徴とその対策

- ・りんご樹を加害するヒメボクトウの生態と防除
- ・中南部域におけるもの生産状況と「川中島白桃」の出荷調整

・ぶどう「シャインマスカット」の露地栽培における特性

☆りんごの試食も行います。

●問い合わせ先

(地独)青森県産業技術センター  
ターりんご研究所

☎ 0172-52-2331

## 二十七年入校生の募集について

《青森県立

弘前高等技術専門学校》

平成二十七年四月入校生を

左記のとおり募集します。

●訓練課名および募集定員

▽造園科 十五人

▽配管科 二十人

●訓練期間

両科とも一年(平成二十七年

四月～二十八年三月)

●応募資格

職業に必要な技能およびこれに関する知識を取得しようとする者

●願書受付期間

二月十二日(木)まで

●試験日

二月十九日(木)

●問い合わせ先

青森県立弘前高等技術専門学校  
☎ 0172-32-6805

## 小型移動式クレーン 運転技能講習会を 実施します

《西北労働基準協会》

左記のとおり小型移動式クレーン運転技能講習会を開催します。

●講習対象

つり上げ荷重一トン以上五トン未満の小型移動式クレーン運転業務

●開催日時

二月十七日(火)～十九日(木)まで(三日間)

午前九時～午後五時まで

●開催場所

▽学科

西北労働基準協会二階

大ホール(五所川原市唐笠

柳藤巻四九五―三)

▽実技

齋藤建設(株)構内(五所川

原市太刀打早蔵九八―四)

●受講資格

満十八歳以上の者

●受講一部免除者

クレーン等運転士免許を受けた者、または床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習を修了した者

## 東北電気保安協会からのお知らせ

### 2月は「省エネルギー月間」です

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。  
限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりがエネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



●受講料

(免除なしの者) 二九、七二五円  
(受講一部免除者) 二六、四八五円  
※消費税・テキスト代を含む。

●締め切り

二月十二日(木)か定員四十人に達し次第締め切ります。

●申し込み・問い合わせ先

(二社)西北労働基準協会  
☎ 35-6336

## 税の申告相談が始まります

【所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税確定申告書作成会場を開設します】  
(五所川原税務署)

五所川原税務署では、次の日程で確定申告書作成会場を開設します。

- 開設期間 2月2日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- 場 所 五所川原税務署1階 共用会議室
- 開設時間 午前9時～午後5時

▽問い合わせ先▽ 五所川原税務署(☎34-3136 自動音声によりご案内いたします。)

【所得税および町・県民税の申告相談は 2月6日(金)から行います】

(税務会計課)

混雑が予想されますので、なるべく決められた地区ごとの指定日にお越しくださいますようご協力をお願いします。

- 開設期間 2月6日(金)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- 場 所 国際交流会館2階 202会議室
- 開設時間 午前8時30分～午後3時30分

▽問い合わせ先▽ 税務会計課 税務相談班(内線121・122・125)





平成27年



# 町の保健だより

健康保険課 健康長寿班

連絡先（内線 131・132・133）

【個別特定健診を受けませんか】 期間は2月末まで、電話での申込みもできます！

- ・対象：①国保 40～74 歳の方
- ②後期高齢者医療の方
- ③40 歳以上の生活保護世帯の方
- ④30～39 歳の方

今年度、まだ特定健診や人間ドックを受けていない方が対象です。  
健診料は無料です。

- ・内容：血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血・尿酸)、尿検査、心電図、診察
- ・場所：鶴田診療所 平成27年2月末までとなっております。
- ・申込：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口 電話での申込みもできます。22-2111(内線 132・133)  
申し込んだ方には、後日受診票をお送りします。

## 【乳幼児を持つママのための調理教室】

今回は、「みつば会と一緒に簡単でおいしい料理をつくろう!!」をテーマに、楽しく調理教室を行います。鶴田町食生活改善推進員「みつば会」のメンバーが、簡単に作れておいしい料理を皆さんにお伝えします。

- ・日 時：2月26日（木） 午前9時30分～12時30分
- ・場 所：鶴遊館 栄養指導室
- ・メニュー：あんかけチャーハン、焼き春巻き、具たくさんスープ、お楽しみゼリー
- ・持 ち 物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも
- ・参 加 費：200 円（当日集めます）
- ・申込締切：2月24日（火） 健康長寿班保健師までご連絡ください。先着 20 名までです。

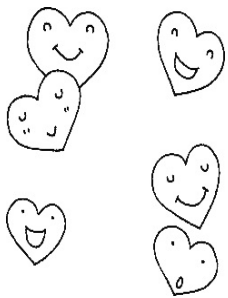
\*保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。



## 【気軽に話せるおしゃべりサロン「傾聴サロン」に遊びに来ませんか】

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」では、コーヒーやお菓子を用意して、お待ちしております。ビーズストラップや、「つるりん」の折り紙を一緒に作りながら、ゆっくりお話しできる雰囲気の中、ほっとするひとときを過ごしませんか？お話しした内容の秘密は厳守します。

- ・日時：2月2日、16日（第1・3月曜日） 午後1時30分～3時30分
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室



## 【健康運動教室】

- ・開催日：2月2日(月)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)
- ・場 所：鶴遊館(申込み不要です)
- ・時 間：午前 10 時～11 時 \*5日(木)は午後 1 時 30 分～2 時 30 分です。  
\*運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



## 【メディコトリム調理実習についてのお知らせ（お知らせ版保健だより 1 月号掲載）】

1 月 30 日(金)に予定していた調理実習ですが、参加者が少ないため、3 月 3 日(火)に行うことになりました。参加を希望される方は役場健康保険課にご連絡ください。